



TABUSE

広報たぶせ

Public Relations No.1038



— ゆめはな花壇 花植えイベント
～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

3
2023

『山口県議会議員一般選挙』および 『衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙』 執行のお知らせ

閤田布施町選挙管理委員会 ☎ 52-5802

	山口県議会議員一般選挙	衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙
告示日	令和5年3月31日（金）	令和5年4月11日（火）
投票日	令和5年4月9日（日） 午前7時～午後6時 ※選挙当日の投票時間は午後8時から 午後6時 に繰り上げられました。お間違いないようお早めの投票をお願いします。	令和5年4月23日（日） 午前7時～午後6時 ※選挙当日の投票時間は午後8時から 午後6時 に繰り上げられました。お間違いないようお早めの投票をお願いします。
投票できる人	平成17年4月10日以前に生まれた日本国民で、転入の場合は令和4年12月30日までに転入の届出をし、引き続き令和5年3月30日まで田布施町の住民基本台帳に登録されている人 ※田布施町の選挙人名簿に登録されている人で、県内の他の市町に転出し、引き続き県内の市町に住所を有する人は、田布施町で投票することができます。その際、『引き続き山口県内に住所を有する旨の証明書』が必要です。	平成17年4月24日以前に生まれた日本国民で、転入の場合は令和5年1月10日までに転入の届出をし、引き続き令和5年4月10日まで田布施町の住民基本台帳に登録されている人
開票日時	4月9日（日）午後8時～	4月23日（日）午後8時～
開票所	商工会館サリジエ1階多目的ホール	町役場1階会議室
	開票は午後8時から開始に早まります。（これまでは午後9時から開始）	
選挙公報配布 予定日	4月4日（火）	4月14日（金）
	自治会を通して、各世帯にお配りします。町選挙管理委員会事務局や各地域の公民館にも備付ける予定ですので、ご利用ください。	

■期日前投票所開設場所および期間

町役場1階 会議室	4月1日（土）～8日（土） 午前8時30分～午後8時	4月12日（水）～22日（土） 午前8時30分～午後8時
馬島集会所 （荒天時翌日へ順延）	4月6日（木） 午前7時30分～正午	4月20日（木） 午前7時30分～正午

■期日前投票の事由

投票日に次の理由で投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

1. 職務・業務などや冠婚葬祭などの予定がある人
2. レジャーなどの私用で、投票日に投票区域内にいない人
3. 病気や妊娠などの理由で歩けなくなるとおもわれる人
4. 離島など、交通の不便な場所に住んでいる人やそこに滞在中の人
5. 引っ越しなどをして、他の市町村に住んでいる人
6. 天災その他の事情により、当日投票所に来られない人（新型コロナ対策含む）

※事前に入場券裏の宣誓書に氏名・生年月日などを記載し、投票用紙の交付を受け、投票箱へ直接投票してください。なお、公職選挙法の改正に伴い、**宣誓書で『期日前投票の事由』を選択いただく必要は無くなりました。**

■投票区と投票所

投 票 区	投 票 所
城 南	城南公民館
上 田 布 施	公民館国木分館
竹 尾	公民館竹尾分館
下 田 布 施	西田布施公民館
駅 前	商工会館サリジエ (※ 1)
田 布 施	子育て支援センターおんとも (※ 2)
東 田 布 施	東田布施公民館
大 波 野	大波野中央会館
小 行 司	公民館小行司分館
麻 郷	麻郷公民館
麻 郷 奥	麻郷福祉会館
別 府	麻里府公民館

入場券に記載してある投票所で投票してください。

※転入、転出をした人は一部選挙ごとに投票所が違う場合がありますので、お気を付けください。

(※ 1) 山口県議会議員一般選挙については開票所の都合上、商工会館サリジエのロビーに投票所を設置します。

(※ 2) 『子育て支援センターおんとも』は、たぶせ保育園南側の敷地内にあります。

『投票の方法』

・両選挙ともに候補者の氏名を記載してください。また、目の不自由な人や自分で書くことが困難な人は、代理投票によって投票ができます。

・お気軽に投票所で申し出てくださいます。点字投票も可能です。

『不在者投票』

・病院や施設などに入院・入所している人は、その病院などで不在者投票ができます。病院などによっては不在者投票を行わない所もありますので、入院などしている病院などへお問い合わせください。

・旅行や研修などにより他市町村に滞在している場合、滞在地の選挙管理委員会では不在者投票ができません。その場合、田布施町選挙管理委員会へ投票用紙などの請求が必要となります。

新型コロナウイルス感染症対策について

・投票所ご来場の際は状況に応じてマスクの着用、手指消毒器の使用にご協力ください。

・混雑時など、入場制限を設ける場合がありますのであらかじめご了承ください。

・鉛筆は使い捨てのものを準備しておりますが、ご不安な人は持参いただいても構いません。ただしボールペンはご遠慮ください。

・当日の密を避けるため、期日前投票を推奨しています。また、投票日近くの期日前投票所は混み合うことが予想されますので、期間中お早めの投票をお勧めします。

・新型コロナウイルス感染者などで『自宅療養』または『宿泊療養』している人は、所定の手続きにより郵便投票(特例郵便等投票)ができます。詳細は町ホームページをご覧ください。なお、手続きに日数がかかりますので、お早めに選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

・新型コロナウイルスの濃厚接触者などで投票所に来ることにご不安な人は事前にご相談ください。



■選挙管理委員会からのお願い

山口県議会議員一般選挙の期日前投票日である4月2日(日)は、『第50回たぶせ桜まつり』が開催されるため、役場駐車場の混雑が予想されます。恐れ入りますが期日前投票にお越しの人は専用の駐車スペースをご利用ください。

なお、駐車場に限りがございますので、投票がお済みになりましたら速やかにお車の移動をお願いします。

4月3日（月）正午から『コンビニ交付サービス』が始まります！

『コンビニ交付サービス』は、マイナンバーカード（※）を利用して住民票の写しなどが全国のコンビニエンスストアなどで取得できるサービスです。

※コンビニ交付を利用するには、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。



+

利用者証明用電子証明書 暗証番号	*	*	*	*
---------------------	---	---	---	---



◇取扱い店

マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストアなど

◇利用時間

毎日 午前6時30分～午後11時（システムメンテナンス日を除く）

※システムメンテナンス日は、町ホームページでご確認ください。

◇取得できる証明書の種類と手数料

証明書の種類	取得範囲	手数料	取得できる人
住民票の写し（現在のもの）	本人、同一世帯の人	200 円／ 1 通	田布施町民
印鑑登録証明書（※ 1）	印鑑登録している本人		
罹災証明書（※ 2）	本人、同一世帯の人	無料	
被災証明書（※ 2）			
新型コロナウイルス感染症予防接種証明書	本人	120 円／ 1 通	

※1 印鑑登録証明書の交付を田布施町役場窓口で申請する場合は、これまでどおり印鑑登録証の提示が必要です。マイナンバーカードを窓口に提示されても交付できませんのでご注意ください。

※2 罹災証明書および被災証明書は、事前に『ぴったりサービス』から電子申請をする必要があります。

◇問合せ先

①住民票・印鑑登録証明書に関すること

町民福祉課住民係（1階②窓口） ☎ 52-5811

②罹災証明書・被災証明書に関すること

総務課総務係（2階⑨窓口） ☎ 52-5802

③新型コロナウイルス感染症予防接種証明書に関すること

新型コロナウイルスワクチン接種対策室（西田布施公民館内） ☎ 25-1033

◇マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードは、下記のいずれかの方法で申請できます。

- ・『個人番号カード交付申請書』に必要事項を記入の上、郵送で申請
- ・『個人番号カード交付申請書』に記載されているQRコードをスマートフォンで読み取って申請
- ・『個人番号カード交付申請書』の申請書IDを利用してパソコンで申請
- ・田布施町役場で申請（写真撮影から申請までサポート）

※『個人番号カード交付申請書』をお持ちでない人は、田布施町役場で発行できますので、町民福祉課住民係までお越しください。

転入・転出など窓口業務の延長を行います(4月1日・2日)

◇日時

4月1日(土)、2日(日) 午前8時30分～正午

◇取り扱いをする手続き・交付内容

- ・転入・転出・転居などの手続き
- ・各種証明書の交付(戸籍に関する証明を除く)
- ・マイナンバーカードの交付・更新・申請など

※印鑑証明は、即日登録・交付できない場合があります。

※手続きに関して他市町への照会などを行う必要が生じた場合は、処理できないことがあります。不明な点は事前にお問い合わせください。

※住所異動などに付随する業務(児童手当、健康保険など)は、後日改めて手続きが必要です。

◇問合せ先 町民福祉課住民係

☎52-5811

令和5年度の縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧について

問 税務課資産税係 ☎52-5804

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

◇縦覧期間 4月3日(月)～5月31日(水)

午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝日を除く)

◇場所 税務課(1階⑧番窓口)

◇縦覧することができる人

- ・納税義務者
※課税されていない人はできません。
- ・納税義務者と同居している親族
- ・納税管理人
- ・納税義務者の代理人(委任状が必要)

◇必要なもの

- ・本人確認のできる書類など
(運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど)
- ・代理人の場合は委任状

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿
所在、地番、地目、地積、評価額など
- ・家屋価格等縦覧帳簿
所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額など

■固定資産課税台帳の閲覧

◇閲覧期間 4月3日(月)～年間を通じて

午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝日を除く)

◇場所 税務課(1階⑧番窓口)

◇閲覧することができる人

- ・納税義務者
- ・納税義務者と同居している親族
- ・納税管理人
- ・納税義務者の代理人(委任状が必要)
- ・借地、借家人など

※使用または受益の対象となる固定資産に限られます。

◇必要なもの

- ・本人確認のできる書類など
(運転免許証、旅券、マイナンバーカードなど)
- ・代理人の場合は委任状
- ・借地・借家人などの場合は契約書などの権利関係を示す書類

◇閲覧内容

固定資産課税台帳に登録されている事項

土地台帳・家屋台帳の閲覧を廃止します

町では、住民サービスの一環として法務局の登記情報を基に土地台帳・家屋台帳を作成し、閲覧を行ってきました。しかし、近年、『個人情報保護法』の施行や『住民基本台帳法』の改正(閲覧制限)、また『不動産登記法』の改正などがあり、土地・家屋の所有者の個人情報保護の観点から、土地台帳・家屋台帳の閲覧業務を令和5年9月29日をもって廃止します。

土地・家屋の登記情報の確認については、山口地方法務局柳井出張所の窓口や登記情報提供サービスをご利用ください。

なお、地方税法第382条の2の規定に基づく固定資産課税台帳の閲覧については、従来どおり関係者に限り閲覧可能です。

国民健康保険加入の人へ

令和5年度

外来人間ドック等助成事業

田布施町国民健康保険では、被保険者を対象に『外来人間ドックなどの利用料金の助成』を行います。

人間ドックは、生活習慣病の早期発見ばかりでなく、検査結果に応じて生活習慣を見直す機会になります。ぜひ、年に一度は人間ドックで健康チェックをしましょう。

◇対象者

受診日時点で田布施町国民健康保険の被保険者

※75歳の誕生日以降からは後期高齢者医療保険の被保険者になるため対象となりません。

◇受診限度

1人あたり1年度に1回

◇申込方法 4月1日以降に保険証を持参の上、健康保険課（1階⑥窓口）でお申込みください。

※6月1日以降に申し込む場合は、5月下旬に送付する特定健康診査の受診券を持参してください。人間ドックを利用する場合、特定健康診査を受診することはできません。

検査項目	実施医療機関	自己負担額（実費用の3割）	
		基本検査	追加検査
基本検査（視力・聴力検査、血液検査、心電図、胸部・胃部X線撮影など） ※希望者は、追加で子宮がん検査、乳がん検査を実施することができます。また、脳検査は周東総合病院で70歳未満のみ実施します。	周東総合病院 ※70歳以上の脳検査は実施しません。 ※乳がんはマンモグラフィーのみ。	12,180円	子宮がん：660円 乳がん：1,450円 脳：7,000円
	光市立大和総合病院 ※乳がんはマンモグラフィーのみ。	12,210円	子宮がん：1,650円 乳がん：1,220円

国民健康保険の

『修学中の特例制度』について

現在、田布施町の国民健康保険（国保）に加入している人で、修学のために町外に転出した後も親元から生活費などの支援を受ける場合は、引き続き田布施町国保の加入者として『修学中の被保険者の特例』による保険証（マル学保険証）を交付します。

特例制度の対象となることや、卒業などにより対象でなくなるときは届出が必要となりますので、健康保険課（1階⑥番窓口）までお越しください。

■現在『マル学保険証』の交付を受けている人へ

①4月以降も継続して修学する場合

・現在お持ちのマル学保険証の有効期限は3月31日までとなります。

・有効期限を延長するためには、4月以降に届出が必要です。

※3月中に届出をすることはできません。

・詳細は、3月下旬ごろにお送りする通知をご覧ください。

②学校を卒業（退学）し、その後の住所が田布施町でない場合
特例制度は適用されないため、届出が必要です。

【必要なもの】

国保のマル学保険証、マイナンバーカード、卒業（退学）年月日が分かる書類（卒業証書や卒業（退学）証明書など）、本人確認ができるもの

■新規に『マル学保険証』の対象となる人へ

転出の手続きをした後に、特例制度の届出が必要です。

【必要なもの】

国保の保険証、マイナンバーカード、学生証（写し可）または在学証明書（写し不可）、本人確認ができるもの

医療費の抑制に ご協力をお願いします

高齢化の進展や医療技術の高度化などの要因によって、加入者一人当たりの医療費は毎年増加しています。国民健康保険制度が安定的に運営できるよう、医療費の抑制にご協力をお願いします。

● 『かかりつけ医』や

『かかりつけ薬局』をもちましょう

日常的な病気の治療や相談などに応じてもらえ、病歴や健康状態を常に把握する『かかりつけ医』をもつことで、健康管理に関する適切なアドバイスを受けることができます。また、『かかりつけ薬局』をもつことで、複数の医療機関で処方される薬が重複していないか、危険な飲み合わせはないかなどのチェックができます。

● 重複受診はやめましょう

同じ病気、同じ症状で複数の医療機関を受診すると、検査料や薬などの費用が重複してかかり、医療費の増加につながります。また、それぞれの医療機関で適切な用量・用法の薬を処方されるため、それらを重複して服用されると体に悪影響を及ぼす可能性があります。

● 特定健診を受診しましょう

糖尿病などの生活習慣病は、症状が進んでいてもほとんど自覚症状がありません。重症化した場合、通院や入院で多額の治療費を負担しなければなりません。毎年40歳～74歳までの人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防に役立つ特定健診を実施しています。1年に1回は特定健診を受診してご自身の健康状態を確認しましょう。

※特定健診の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人は、生活習慣を見直すための特定保健指導を無料で利用できます。

● 休日や夜間の診療は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

※急な病気やケガなどで、救急車を呼ぶか、病院に行くか、迷ったときは、救急医療電話相談をご利用ください。

・大人(概ね15歳以上)は☎#7119(毎日24時間)(IP電話、ひかり電話などで利用できない場合は☎083-921-7119)

・子ども(概ね15歳未満)は☎#8000(毎日午後7時～翌朝8時)(IP電話、ひかり電話などで利用できない場合は☎083-921-2755)

ただし、緊急・重症の場合は迷わず119番してください。

● 整骨院や接骨院を利用する際は事前に確認しましょう

整骨院や接骨院で施術を受ける場合は、保険給付の対象になるものと対象にならないものがありますので、事前に確認をした上で、施術を受けましょう。保険給付の対象にならないものと確認された場合、全額自己負担(保険給付費の返還)となりますのでご注意ください。

- ・施術を受ける前に、整骨院や接骨院の施術者に負傷原因(いつ、どこで、何をして、どのような症状かなど)の詳細を、十分説明してください。
- ・長期間施術を受けているにもかかわらず症状が改善されない場合は、外傷性の要因ではなく病気などの要因も考えられますので、医師による診断を受けましょう。

○ … 保険給付の対象になるもの

- ・骨折、脱臼の施術(応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意がある場合のみ)
- ・外傷性の捻挫・打撲・挫傷(肉離れなど)

※ただし、上記のうち病院や診療所で同じ負傷の治療を受けている場合は、保険給付の対象になりません。

× … 保険給付の対象にならないもの

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
- ・仕事やスポーツなどによる筋肉疲労や筋肉痛
- ・病気(神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニアなど)が原因の痛みや肩こり
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善がみられない長期の施術
- ・労災保険が適用される仕事や通勤途上に起きた負傷

田布施町社会福祉協議会の職員を募集します

◇職種・採用予定人数

地域福祉等職員 1人

◇勤務時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

◇休日

土曜、日曜、祝日、年末年始

◇待遇

諸手当、賞与、社会保険、有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇など（法人規則による）

◇応募資格

社会福祉士
令和5年4月1日現在で45歳未満で普通自動車免許(AT限定可)を有する人

◇申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入の上、直接、または郵送により田布施町社会福祉協議会に提出する

◇申込期限

3月30日(木)午後5時15分
※郵送受付も3月30日(木)午後5時15分必着です。

◇申込み・問合せ先

田布施町社会福祉協議会
田布施町中央南16-1
☎53-1103 FAX53-1105

令和5年度『ちようどええ体操』を開講します

「最近、運動不足で腰や膝の調子があんまり…」「軽くカラダを動かして、習慣にするきっかけが欲しい」そのような皆さまの要望に応え、引き続き令和5年度も田布施町スポーツセンターで、『ちようどええ体操』を開講します。

元気で健やかに生活していくために、簡単な体操や筋トレ、ストレッチを行い、健康の維持増進を図りませんか。お気軽にご参加ください。

◇実施内容

ラジオ体操、ウォーキング、体操、イスを使った筋トレ、ストレッチ、クールダウンなど

◇場所

田布施町スポーツセンター
第1体育館

◇日時

毎週水曜日
午後2時～午後3時

※4月5日から開始します。

※講師の都合により、急遽中止の場合もありますので、事前

に田布施町スポーツセンター

へお問い合わせてください。

◇講師 大内久美子さん

◇講師 (田布施町スポーツ推進委員)

◇参加費 1人1回100円



◇服装 運動のできる服装

◇持参物

屋内シューズ・バスタオル・

タオル・ドリンク（水分補給）

『たぶせを語ろう！たぶせで語ろう！』第7弾を公開します

問企画財政課企画係 ☎52-5803

田布施町をRPする映像作品『たぶせを語ろう！たぶせで語ろう！』最後の作品となる第7弾が3月17日(金)に公開されます。

今回の作品は、第1弾から第6弾で語られた『田布施町』が凝縮された作品となっています。

YouTubeアカウント『田布施町宣伝部』で公開されますが、町ホームページからもアクセスできます。



▲町ホームページQRコード(左)、田布施町宣伝部QRコード(右)



【麻里府保育園の保育士を募集します】

- ◇募集内容 居残り保育の補助
- ◇時給 960円
- ◇交通費
通勤距離に応じて支給(上限あり)
- ◇勤務場所 麻里府保育園
- ◇勤務日・時間
月～金(週5日) 午後4時～午後7時
- ◇休日 土日、祝日、年末年始
- ◇募集人員 1人
- ◇申込締切日 3月31日(金)
- ※募集人数に達した場合は、締切日前に募集を締め切る場合があります。
- ◇申込み・問合せ先
町民福祉課児童係 ☎52-5810

公共施設の予約サービスが 新システムに切り替わります

3月20日より、令和5年4月1日以降の町内公共施設の予約管理が『ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス』にシステムが変わります。

これに伴い、新サービスでは以下のQRコードから施設の空き状況の確認ができます。施設の予約方法は、電話または、窓口受付のみとなります。

そして、これまで利用者登録のある人のみできていた、インターネットからのオンライン予約はできなくなります。

詳細は、町のホームページをご確認ください。

※システム切替えのため、3月25日～31日の予約状況は3月25日以降確認できません。

▶『ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス』のQRコード



令和4年度『住宅取得支援事業』の

申請をお忘れなく

町企画財政課企画係 ☎52・5803

現在、令和4年度後期分の各種住宅取得支援事業の申請を受け付けています。

申請受付期間は3月末までとなっていますが、取得した建物の登記の完了後6か月以内に申請するため、対象要件を満たす人で申請を行っていない人は、期間内での申請をお願いします。

■申請方法

企画財政課企画係での事前相談後、対象者に申請書類を配布します。



■子育て住まいる支援事業

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、中学生以下の子どもを扶養している人に、地元で使える商品券5万円分(基本交付額)を交付します。

※加算要件に該当する場合は、基本交付額にさらに交付します。

(交付額最高30万円)

■お帰りなさい！

親元同居・近居住宅取得応援事業

町内に住宅を新築もしくは中古購入する人で、親世帯と新たに同居する人や町内に近居する人に、地元で使える商品券5万円分(基本交付額)を交付します。

※住民異動により町外から町内に転入する場合は、基本交付額にさらに10万円加算します。

(交付額最高15万円)

※事業に該当するかなどの詳細はお問い合わせください。

尾津漁港(調整港)の

利用者を募集します

町経済課整備係 ☎52・5805

◇資格 船を所有または購入予定がある人

◇申込方法

経済課に備え付けの利用許可申請書により申し込む

◇募集隻数 40隻

◇募集期間 随時募集

◇提出書類

- ・調整港施設利用許可申請書
- ・誓約書
- ・船舶検査証書および船舶検査手帳の写し
- ・住民票

◇尾津漁港(調整港)使用料

区 分	使 用 料	
	月 額	年 額
船長5m未満	2,500円	30,000円
船長6m未満	3,500円	42,000円
船長6m以上	4,000円	48,000円
備考	町外の人の使用料は1.5倍になります。	

令和5年度のがん検診について ～新型コロナウイルスへの感染を心配して受診を控えていませんか～

問保健センター ☎52-4999

『がん』は日本人の2人に1人がかかるといわれる身近な病気です。がんの早期は多くの場合が無症状ですが、定期的のがん検診を受けることで早期発見や早期治療につながります。また、検診による早期発見で約9割が治るといわれています。

町が実施する検診は、**受診費用の7割以上を町が助成します**のでお得に受診することができます。この機会にぜひ、ご利用ください。

■がん検診を申し込みましょう

申込書は3月末に**世帯主宛に郵送**します。

対象者は、令和5年4月1日現在で40歳以上の男性と20歳以上の女性です。

◇**申込方法** 申込書に検診の希望日などを記入の上、各公民館、役場に提出する

◇**申込期限日** 4月21日（金）

※予約の変更や取り消しは受診日の1か月前までにご連絡ください。



■田布施町のがん検診の特徴

◇**年齢により検診を無料で受けることができます**

50歳無料検診は、町が独自で行っています。

（右表参照）

◇**集団検診では各種がん検診を同日に受けることができます**

検診には公民館などで受診する集団検診と、医療機関で受診する個別検診があります。

集団検診では、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診のすべてを同日に受けることができます。

対象年齢	無料になるがん検診の種類
20歳（平成14年4月2日～平成15年4月1日）	子宮頸がん
40歳（昭和57年4月2日～昭和58年4月1日）	乳がん
50歳（昭和47年4月2日～昭和48年4月1日）	胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん

- ①小ねぎは小口切りにする。玉ねぎはみじん切りにして600Wのレンジで1分加熱する。
- ②ビニール袋にはんぺん、玉ねぎ、小ねぎ、マヨネーズを入れてよくつぶしたら、8等分し8個の小判型に丸める。
- ③フライパンに油を中火で熱し、②を入れて焼く。焼き目がついたらひっくり返して裏面も焼く。
- ④大根をすりおろし、ハンバーグの上にのせてポン酢しょうゆをかける。

作り方

はんぺん 2枚（180g）
 玉ねぎ 50g
 小ねぎ 8本（40g）
 マヨネーズ 大さじ1・1/2本
 サラダ油 小さじ2
 大根 200g
 ポン酢しょうゆ 小さじ4

1人分の栄養価

エネルギー…108kcal
 たんぱく質…5.3g 脂質…6.0g
 カルシウム…33mg 塩分…1.3g

材料（4人分）

はんぺんは白身魚のすり身に卵白と山芋を加えた高たんぱく低脂肪の食材です。今回はふつくと口どけのよいはんぺんの特徴を活かした手軽なハンバーグです。中に、豆腐やツナフレークなどを入れてアレンジもできますよ。

はんぺんバーグ

田布施町食生活改善推進協議会



いただきます

『田布施町少年少女発明クラブ』活動紹介

本町発明クラブは、平成7年度に田布施町教育委員会、公益社団法人発明協会および一般社団法人山口県発明協会が共同で設置をしました。県内では、柳井市、山口市、下関市に次いで4番目に設置されました。現在は、県内に7つの発明クラブが設置されていますが、町としての設置は田布施町のみで、特色ある教育活動の一つとなっています。

また、町内の多くの企業や団体、個人から後援会に入会いただき活動を円滑に進めていけるようなご支援をいただいています。今年度で28周年を迎えていますが、本クラブの目的である『田布施町の次代を担う子どもたちに科学技術に関する興味、関心を追求する場を提供し、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通して発明くふうの楽しさと創作する喜びを体得させることにより、創造性豊かな人間形成を図る』ことを意識し、各種方面よりご協力をいただきながら取り組んでいます。田布施西小学校の図工室を主な拠点として活動しています。その取組をご紹介します。



◇活動日時 第2・第4土曜日
午前9時30分～午前11時30分



本クラブは、1年間を前期活動(4月～9月)、後期活動(10月～3月)に分けて取り組んでいます。

前期活動は、クラブ員一人ひとりの発想を大切にしながら個々のくふう作品作りを行っています。年度当初に、クラブ員募集要項に各自が書いている作品設計図をもとに、具体的な作品作りの計画を各班担当の指導者と一緒に考えていきます。その後、図工室内の材料や各自がホームセンターなどで購入する材料(購入代は、後日当クラブで支払)で製作に取りかかります。製作活動は試行錯誤の繰り返しで、9月には作品が完成できるように全員が根気よく取り組んでいます。そして、クラブ員全員の作品は山口県発明くふう展に出品し、広報11月号で紹介しましたように毎年多くの賞を受賞しています。

後期活動においては、10月に全員が『鳥の巣箱づくり』を行いました。同じ様式の巣箱ですが、それぞれがひと工夫を加え個性的な巣箱が完成しました。11月には、活動の拠点を田布施中学校に移動し、中学校の理科の先生方による指導で科学作品づくりを行っています。



令和4年度は、三葉虫やフズリナ、アンモナイトの化石レプリカを作りました。また、化石を含んだ岩石を道具を駆使しながら化石の発見にも挑戦しました。12月には、クラブ員一人ひとりが作製した作品の相互発表会を保護者も招待して実施しました。作品作りでくふうした所や苦労した所をクラブ員全員で共有でき、今後の製作活動に生かしていける発表会となりました。

さらに、1・2月には田布施農工高校に移動して、高校の先生方のご指導で電子キットの作製をしました。メカトロ研究部の生徒さんにも手伝っていただきながら、手元のコントローラーで動くロボットを作製し、最終日にはロボット同士の相撲大会を実施しました。



こうした一年間にわたる物作りを通して、充実感や自己肯定感から自分に対する自信に繋がる取組になればと指導員一同願っています。

◇発明クラブ指導員の募集について

クラブ員と一緒に作品作りをしてみませんか。経験不問です。

◇問合せ先 発明クラブ事務局(社会教育課内)

☎ 52-5813



『みんなの宗教 2世問題』

横道 誠・島蘭 進 著

虐待、金銭的搾取、家庭崩壊…。過酷な境遇を生きのびた『統一教会』『エホバの証人』など宗教2世の当事者たち。海外での最新研究状況を紹介し、当事者たちの証言と識者たちの考察により2世問題の解決に挑む。

図書館へ
行こう。



『真珠とダイヤモンド (上) (下)』

桐野 夏生 著

1986年春。福岡の証券会社で出会った佳那と水矢子は、それぞれ2年後に東京に出ていく夢を温めていた。佳那は、同期の望月と結託してマネーゲームの渦に身を投じていき…。



『そつえんセブン』

ふくだ いわお 絵 もとした いづみ 作

卒園式の準備にやってきた『そつえんセブン』。子どもたちといっしょに卒園式で何をするのかを話します。友だちとの思い出をつくるなど、いろいろなアイデアが出てきて…。



もう一冊。

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

4月22日(土) 午前10時30分～
図書館 2F 講座室にて

4月の
休館日

毎週月曜日・祝日
月末整理日 30日(日)

間田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>
E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

一般	しんどくならない『ひとり暮らし』ハ ンドブック 華井由利奈
児童	孫と楽しむおり紙ヒコキ 戸田 拓夫 いちごのお菓子づくり 今井ようこ 風を紡ぐ あさのあつこ よき時を思う 宮本 輝 固結び 山本 一力 書楼弔堂 待宵 京極 夏彦 とんでやすんでかんがえて… 五味 太郎 農業をささえる生きもの図鑑 谷本 雄治 図解はじめての絵画 青柳 正規 どこでもタクシー 鈴木まもる ロボットは泣くのか? 佐藤まどか ホッキョクグマのブック あずみ虫

俳句短歌

周防一夜会

ゆつくり歩いてゆつくり景色にこんには
冬枯れの公園に紅い山茶花が灯っている
今日のしあわせ 餅がふくらんだ
昔の忘れ物だんだん戻ってきた
枯葉クルクルと回って今の世

加治 紀子
國本英智郎
久光 良一
小村みつ枝
甲斐 信子

麻郷俳句教室

裏庭に鶯の来てよき目ざめ
語りつ、揃ふ歩幅や春散歩
鶯に竹伐る音のまじりつつ
寒明けの畑にゆるやかなる日差し

岡 倫子
松根千代子
曾我 欣行
田村 文代

短歌

柿の葉の散りしく庭の片隅に

蟪蛄が夕日浴びて動かず

※『蟪蛄』はカマキリのことを指します。

天も地も人も草木もまぼろしも

良き代になれと祈る初春

乗り換えは三分間という聞かせ

列車確認ホームを走れ

ひらひらと言うほどなれど木の葉にも

木の葉の重さありて落ち来る

七日間痛みをこらえベッドの上

わが人生この先不安

藤田 京子

堀部伝兵衛

上岡 知雄

吉村 京子

河村美喜子

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

◀ 4月行事 ▶

■施設開放 全員対象(令和2年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後12時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後12時15分

令和5年度は4月4日(火)から開放します。

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。



月	火	水	木	金	土
					1 お休み
3 お休み	4 はいはい 入所式	5 開放	6 よちよち 入所式	7 開放	8 開放
10 開放	11 はいはい 身体測定	12 開放	13 よちよち 身体測定	14 わくわく 誕生会	15 開放
17 開放	18 はいはい 製作あそび	19 開放	20 よちよち 製作あそび	21 開放	22 開放
24 開放	25 はいはい お外で遊ぼう	26 開放	27 よちよち お外で遊ぼう	28 開放	29 昭和の日



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

https://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/kenkei/page_h002_000009.html

theme

高齢者の交通事故防止県民運動が
実施されます！

3月9日(木)～15日(水)まで『高齢者の交通事故防止県民運動』が実施されます。

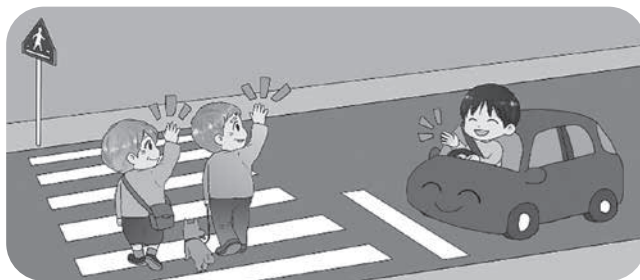
令和4年、県内で交通事故により亡くなった高齢者は21人で、交通事故死者数全体の68%を占めており、中でも、高齢歩行者が被害に遭う事故が多く発生しています。

高齢歩行者は、道路を横断するとき、近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を利用するとともに、ハンドサインで横断する意思をドライバーにアピールし、安全確認を確実にしてから横断しましょう。

また、高齢ドライバーは、加齢に伴い運転操作に必要な身体機能が低下することを意識し、周囲の安全確認や道路状況をよく確認して運転するとともに、運転操作を間違えないために、ゆとりを持って行動しましょう。

◇運動の重点

- ・高齢歩行者の交通事故防止
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・高齢者の自転車安全利用の推進
- ・反射材・ハイビームの活用促進



- 新町 田中
- *衛生用品
 - 匿名1件 金一封
 - 匿名1件 人參
 - 田布施地域交流館 食材
 - *子ども食堂へ
 - 鳥越 福好康隆 母 政子
 - *ご芳志
 - 匿名2件
 - *社会福祉事業へ
 - (1月21日、2月10日受付分)
 - *紙オムツ 匿名1件
 - 矢蔵 徳元久美子
 - *介護用品
 - 匿名1件 玄米10kg
 - 匿名1件 玄米30kg
 - *介護用品
 - 匿名1件 人參
 - 田布施地域交流館 食材
 - *子ども食堂へ
 - 匿名1件
 - *介護用品借用御礼
 - 大國木 木村俊幸 妻 ヒフミ
 - *ご芳志
 - 匿名1件
 - 矢蔵 徳元久美子
 - *社会福祉事業へ
 - (12月22日、1月20日受付分)
 - 問社会福祉協議会 ☎53・1103

ご芳志

お知らせ

【令和5年度就学援助費】

経済的な理由で、就学が困難な児童および生徒の保護者に対して、就学費の一部を支援します。希望する人は、受付期間内に申請の手続きをしてください。

なお、『令和4年度就学援助』を受給している人および、令和5年3月に『新入学準備金』を受給する人についても、毎年の審査が必要です。申請の手続きをしてください。また、所得が無い人も、必ず税務課で所得の申告をしてください。

◇対象者

令和5年度に世帯構成員全員が納付すべき町民税の所得割課税額（住宅借入金等特別控除前）の合計額が、20,240円+16歳未満の世帯構成員の数×21,300円の合計額以下の人

※ただし、16歳未満の世帯構成員の数は、前年度の12月31日現在で判定します。

◇受付期間

4月3日(月)～5月31日(水)

※この期間以降も随時受け付けますが、支給開始月や支給額が異なります。申請月の翌月分からとなります。

◇申請方法

学校教育課で申請手続きを行う(印鑑不要)

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【C型肝炎感染者被害者救済制度について】

出産や手術での大量出血などの際のフィブリノゲン製剤・血液凝固第Ⅷ因子製剤の投与によりC型肝炎ウイルスに感染された方々へ給付金の請求期限が、2028年(令和10年)1月17日までに延長されました。

劇症肝炎(遅発性肝不全を含む)に罹患して死亡した人への給付金の額が引上げられました。

詳細は、厚生労働省のホームページより確認ください。

■問合せ先

厚生労働省フィブリノゲン相談窓口

☎0120・509・002

◇受付時間

午前9時30分～午後6時
(土日、祝日、年末年始を除く)

【ねりんピック山口2023に参加してませんか】

ねりんピック山口2023(山口県健康福祉祭)『スポーツ文化交流大会』に参加してみませんか。

◇開催日

令和5年3月から順次開催

◇参加資格

60歳以上(昭和39年4月1日以前に生まれた人)

◇種目 剣道、テニス、ゴルフ、健康マージャン、マラソン、ソフトボールなど

◇問合せ先

山口県社会福祉協議会生涯現役推進センター

☎083・928・2385

【山口自死遺族の集いクローバー「わがちあいの会」のご案内】

大切な人を自死で失ったという共通の体験を持つ遺族が、安心して自分の体験を語り、他の人の話を聴くことを通じて互いを支え合うことを目的としています。

◇日時 毎月第3土曜日(8・12月を除く)

午後1時30分～午後3時30分(受付)午後1時～

◇場所 山口県福祉総合相談支援センター

(山口市吉敷下東4・17・1)

◇参加費 茶菓子代200円

◇問合せ先

山口県精神保健福祉センター(山口県福祉総合相談支援センター内)

☎083・902・2672

※初めて参加する人は、電話でお問合せください。

【未内定の新卒者・既卒者の皆さまへ】

就職活動を継続している今春卒業の新卒者・既卒者の皆さん。ハローワークは、最後まで皆さんを支援し続けます。就職活動の進め方について知りたいこと、不安なこと、求人情報など、お気軽にお問い合わせください。

また、応募書類の書き方や面接対策の相談もお受けしますので、積極的にハローワークをご利用ください。

活用ください。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

小学生・中学生コース ☒ 一人で勉強できない ☒ もっと成績を伸ばしたい

不登校改善プログラム ●講師実績 柳井高・徳山高 徳山高専・光高 下松高・華陵高 附属光中…他

《ライン予約でお得な特典付き!》
無料体験授業実施! オンライン可能

一人一人を大切に育むアットホームな
個別スタイル専門教室 みすずゼミ
Tel090-2862-5995 田布施町波野2206-5

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足していただけるサービスを心がけております

オートプラザ (株)大島商会
〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL.(0820) 55-5011
FAX.(0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

◆問合せ先

ハローワーク柳井学卒担当
☎22・2661

【春先・梅雨時期の霧にご注意】

瀬戸内海では、春先から梅雨時期にかけて霧や降雨による視界制限下の事故が、多発傾向にあります。

海に出かける前には、最新の天気予報を確認して、降雨や見通しが悪い場合は、船の運航や海でのレジャーは控えましょう。

※最新の気象情報の入手は、左のQRコードからできます。



海の事件・事故は118番へ

◆問合せ先

徳山海上保安部交通課
☎0834・31・0112

【教員免許状の有効期限が

なくなりました】

法改正により、令和4年7月から教員免許更新制が解消さ

れ、更新講習を受ける必要がなくなりました。

過去に取得した教員免許状は、『失効』していない限り、手続きなしに有効期限のないものとなり、その免許状をもとに、教員として勤務することが可能になりました。

また、免許状を『失効』した人も、条件を満たし再授与の手続きを行うと再び免許状を取得できます。

※先生として働くことに興味がある人など、免許状の『失効』や、再授与の手続きについて、詳細はホームページをご覧ください。ただろかお問い合わせください。



◆問合せ先 山口県教職員課

☎083・933・4550

募集

【広報・ホームページ広告募集】

令和5年度の『広報たぶせ』と『田布施町ホームページ』の広告主を募集します。

■募集枠

◆広報たぶせ 4枠程度

◆ホームページ 最大6枠

■掲載要件 町の定める要綱・基準に適合するもの

※申し込む前に、要綱・基準の詳細をホームページで確認するか、お問い合わせください。

■掲載サイズ

◆広報たぶせ 縦45mm×横85mm

◆ホームページ 縦60ピクセル

×横195ピクセル

■申込み・問合せ先

◆広報たぶせについて

有限会社プロジェクト・ぶち

☎52・2588

◆ホームページについて

キッショウ株式会社

☎52・2334

【介護認定調査員募集】

◆勤務内容

高齢者宅などを訪問し、介護認定調査・認定調査票の作成

◆勤務・時間 月10日程度

午前9時～午後3時

※できる限り本人の希望日時を優先します。

◆募集人員

1人

◆賃金(時給)

1,291円／

◆必要資格

・介護または看護に関する資格を有する人

・普通自動車免許(AT可)

◆問合せ先

健康保険課長寿支援係

☎52・5809

【高齢者見守りネットワーク事業 協力事業者の募集について】

高齢者見守りネットワーク事業は高齢者が地域の中で孤立することなく、安心した生活を送ることができるように、民間事業者の協力により地域全体の見守り体制を強化する取り組みです。

業務中や日常生活で高齢者の異変に気付いたときに、役場などへ連絡していただくことで、関係機関が連携して支援を行うことができます。高齢者が安心して暮らせる環境をつくるために見守り活動の趣旨に賛同、協力いただける事業者を募集します。詳細は、お問い合わせください。

◆問合せ先

健康保険課長寿支援係

☎52・5809

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

予約制

お気軽に!

ご予約が決まりましたら

お早めにご連絡ください。

- ◆車椅子のまま乗車可能
- ◆要支援・要介護・身体障害、知的障害の方
- ◆足腰が弱ってきたと感じている方
- ◆透析患者様の通院介助、かかりつけ医への定期受診



福祉タクシー きずな

090-9500-7381

熊毛郡平生町野ヶ浜

【国税専門官募集】

国税庁では、国税専門官を募集しています。

■受験資格

- ・平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの人
- ・平成14年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
- ①大学を卒業した者および令和6年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

※国税の職場は、理工・デジタル系の知識・スキルを活用することができま。

令和5年度より新たな試験区分が創設され、理工・デジタル系の人が受験しやすい科目となっているため、興味のある人は積極的に受験してください。

■採用予定人数

- ・採用予定人数は、人事院ホームページに掲載します。
- ・採用予定人数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

■受験資格 大学卒業程度

■受験申込方法

インターネットにより申込みを行う

インターネット申込専用アドレス
(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

■受付期間

3月1日(水)午前9時

～20日(月)

※3月20日(月)までに申し込みデータを受信完了したものに限り受付けます。

■第1次試験

◇試験日 6月4日(日)

◇試験地

広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市

◇試験科目

基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)

■第1次試験合格者発表日

6月27日(火)

■第2次試験

◇試験日 6月30日(金)～7月14日(金)のうち指定する日時

◇試験地

広島国税局管内では、広島市

◇試験科目

人物試験、身体検査

■最終合格者発表日

8月15日(火)

■受験案内、パンフレットの請求・問合せ先 広島国税局人事第二課試験研修係

〒730・8521

広島市中区上八丁堀6・30

☎082・221・9211

または近くの税務署総務課へ

【自衛官募集】

■一般幹部候補生

◇応募資格

①大卒程度 22歳以上26歳未満(20歳以上22歳未満は大卒(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満)

②大学院卒程度

20歳以上28歳未満(修士課程修了者など(見込み含む))

◇受付期間

①4月14日(金)まで

②6月16日(金)まで

◇1次試験日

①4月22日(土)、23日(日)

②6月24日(土)

■歯科・薬剤科幹部候補生

◇応募資格

専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満(薬剤科は20歳以上28歳未満)

◇受付期間 4月14日(金)まで

◇1次試験日 4月22日(土)

■医科・歯科幹部

◇応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

◇受付期間 6月8日(木)

◇1次試験日 6月23日(金)

■技術海上幹部・技術航空幹部

◇応募資格

大卒以上で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後2年以上業務経験がある人

◇受付期間 5月19日(金)

◇1次試験日 6月19日(月)

■技術海曹・技術空曹

◇応募資格

20歳以上で国家免許資格取得者など

◇受付期間 5月19日(金)

◇1次試験日 6月16日(金)

■一般曹候補生

◇応募資格

18歳以上33歳未満

(32歳の人は採用予定月の末日に33歳に達していない人)

◇受付期間 5月9日(火)

◇1次試験日

5月19日(金)～28日(日)

■問合せ先

自衛隊山口地方協力本部柳井

地域事務所

☎22・8199

【『山口県食の安心モニター』の募集について】

県では、日常の買い物を通じて食品表示などをモニタリングしていただく『山口県食の安心モニター』を募集しています。

◇応募資格

県内在住の18歳以上の人

◇任期

委嘱日～令和6年3月31日

◇主な活動内容

食品販売店の食品表示や衛生管理などのモニタリングなど

◇応募方法

経済課地域振興係にある申込用紙、もしくは県ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、提出する

◇応募期間(必着)

3月10日(金)～4月6日(木)

◇提出先

経済課地域振興係

☎52・5805

◇問合せ先

山口県生活衛生課

☎083・933・2974

講習・講座

【危険物取扱者試験と 準備講習会】

■危険物取扱者試験

◇試験日(光市会場)
6月18日(日)

※受験地によって試験日が異なります。詳細はお問合せください。

◇試験会場 光市総合福祉センターあいぱーく光ほか

※光市会場で丙種、複数受験はできません。

◇受験手数料

・甲種 6,600円
・乙種 4,600円
・丙種 3,700円

◇受付期間(書面申請)

4月7日(金)～20日(木)

※電子申請も可能です。詳細は、消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)をご覧ください。

■準備講習会

◇日時 5月26日(金)

午前9時～午後5時

◇講習会場 光市総合福祉センターあいぱーく光

◇対象者 乙種第4類の受験者

◇募集人数 50人(先着順)

◇受講料 7,000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4,000円)

◇受付期間 4月7日(金)～定員に達するまで

※受講料とともに申し込んでください。

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・中央消防署東出張所、北出張所

■問合せ先

光地区防災協会事務局

(光地区消防組合消防本部内)

☎0833・74・5602

【岩国短期大学生涯学習 公開講座「前期募集案内」】

◇対象者 原則20歳以上

◇期間 5月8日(月)～令和6年1月13日(土)

(各講座全10回)

◇場所 岩国短期大学

■受講料

◇90分講座 7,000円

◇180分講座

1万4,000円

■募集期間

3月10日(金)～22日(水)

※応募者多数の場合は、抽選とし、受講者が9人以下の講座は中止となります。

■楽しい声楽・歌曲からオペリアリアまで

◇日時 指定する月曜

午後6時～午後7時30分

◇定員 15人

■癒しのマインドフル英会話

～簡単な英語で

◇日時 指定する火曜

午後6時30分～午後8時

◇定員 10人

■大人のための絵画～いつか描いてみたかった水彩や油彩～

◇日時 指定する火曜

午後6時30分～午後8時

◇定員 15人

■親、保育士、教師のための発達障害入門(シーズン2)

◇日時 指定する水曜

午後6時30分～午後8時

◇定員 30人

■フリーアート～自由に制作を

◇日時 指定する木曜

午後6時30分～午後8時

◇定員 15人

■はじめてのピアノ～もしもピアノが弾けるなら～

◇日時 指定する土曜

午前10時～午後1時

◇定員 30人

■申込み・問合せ先

山口県森林企画課

☎083・933・3460

◇日時 指定する木曜

午後6時～午後7時30分

◇定員 18人

■申込み・問合せ先

山口県総務課

◇日時 指定する土曜

午前10時～午後1時

◇定員 30人

■申込み・問合せ先

往復はがき(1枚につき1講座)に住所、氏名、年齢、電話番号、講座名を記入し、郵送または直接、岩国短期大学総務課へ

◇申込み・問合せ先

岩国短期大学総務課

〒740・0032

岩国市尾津町2・24・18

☎0827・31・8141

■『林業即戦力短期育成塾』の
研修生を募集します

県では、木材生産に必要な知識と技術を短期間で習得できる『林業即戦力短期育成塾』を開催します。研修を受講して、県の豊かな自然を支える森林でSDGsに貢献する林業の仕事を始めませんか。

◇対象者 山林作業が可能な18歳以上45歳未満の人(研修終了後、県内の林業認定事業者などに就業することが条件)

◇期間 6月12日(月)～11月13日(月)のうち55日間

◇場所 山口県林業総合技術センター(防府市牟礼10318)、木材生産現場ほか

◇内容

・林業基礎知識の習得と木材生産に必要な資格取得

・チェーンソーや高性能林業機械の基本操作習得

・先進的な林業事業体における派遣研修など

◇定員 10人(書類審査および面接などにより選考し決定)

◇受講料 無料

◇給付金 研修期間中(5か月間)に1月あたり12万5千円(要件あり)

◇募集期限

5月2日(火)(必着)

※受講申請書は、山口県森林企画課のホームページからダウンロードできます。

※詳細は、県ホームページを確認してください。

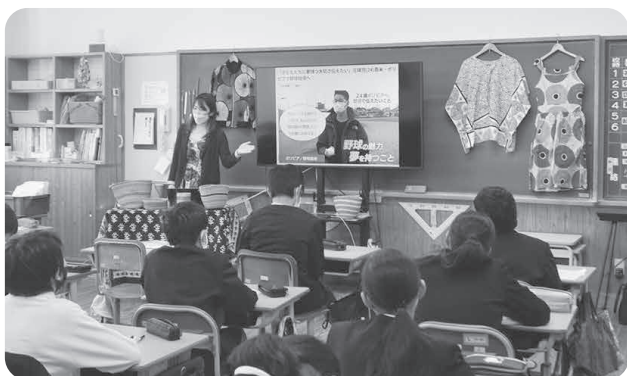
◇申込み・問合せ先

山口県森林企画課

2/20 国際協力出前講座を実施

田布施町出身で山口県JICAデスクの小川真奈さんにお越しいただき、『国際協力出前講座』を麻郷小学校で開催しました。

小川さんは、『世界のこと、知っちゃる？～世界の中の日本とわたしたち～』をテーマに『青年海外協力隊』としてケニアで活動されていたときの体験談などについて講演され、児童の皆さんは興味深そうにメモをとりながら、お話を聞いていました。



2/16 『学校関係善行者表彰』を受賞

2月8日、県庁で『令和4年度(下半期)学校関係善行者表彰』が行われ、受賞した田布施中学校2年生3人が町長へ報告に訪れました。

令和4年8月の柳井警察署長感謝状に続く2回目の表彰です。

3人は、3年生に進級するにあたり「みんなの見たになれるようがんばりたい」と話していました。

▼左から佐々木柚衣さん、角戸奈南さん、松嶋樹里さん



令和4年度『結婚新生活応援補助金』の申請はお済みですか 問企画財政課企画係 ☎52-5803

令和4年度結婚新生活応援補助金の申請は、令和5年3月31日(金)までです。

令和4年1月1日～令和5年3月31日の間に婚姻届を提出した世帯が対象となっています。対象となる場合は、企画財政課にご相談の上、申請してください。

◇補助金交付額 上限30万円

◇対象世帯

- ・夫婦の合計所得が400万円未満
- ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下など

◇対象経費

住宅取得費用、住宅貸借費用、引越し費用

※詳細は企画財政課までお問い合わせください。

人口と世帯

(2月1日現在)



…人口…

14,525人

(増減-25人)

…男…

6,957人

…女…

7,568人

…世帯…

6,960世帯

今月の納期限

3月31日(金)

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇保育所保育料

児童クラブ保育料

3月分

◇町営住宅使用料・駐車場使用料

3月分

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎52-5817

4月のカレンダー

省略文字

●中公：中央公民館
●麻公：麻郷公民館
●いきいき：高齢者いきいき館

●西公：西田布施公民館
●城公：城南公民館
●麻福：麻郷福祉会館

●東公：東田布施公民館
●里公：麻里府公民館
●中学：田布施中学校

1 (土)		16 (日)	
2 (日)	■第50回たぶせ桜まつり 10:00～(ふるさと詩情公園) ■魅力再発見ウォーキング 8:20～(田布施駅)	17 (月)	【心】
3 (月)	■妊婦・育児相談(要予約) 10:00～12:00(西公)	18 (火)	
4 (火)		19 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(西公) 【法】
5 (水)		20 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公)
6 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公)	21 (金)	
7 (金)		22 (土)	
8 (土)	■子ども食堂『らぶちゃん』(要予約) 11:30～12:30(麻福)	23 (日)	■衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙 7:00～18:00 ■魅力再発見ウォーキング 8:30～(里公)
9 (日)	■山口県議会議員一般選挙 7:00～18:00	24 (月)	【困】
10 (月)	■入学式 10:00～(各小学)、14:00～(中学) 【心】	25 (火)	
11 (火)		26 (水)	■こころの相談(要予約) 13:30～15:00(西公)
12 (水)		27 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
13 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき)	28 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(いきいき)
14 (金)		29 (土)	
15 (土)		30 (日)	

◇子ども食堂『らぶちゃん』の予約・問合せ先
田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103

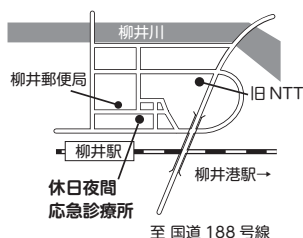
◇各種相談、ちびっこ広場の問合せ先
保健センター ☎52-4999

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 日間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※夜間診療はありません。	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

【困】 困りごと相談

日時 4月24日(月)
10:00～15:00
場所 会議室棟A
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】 心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

【法】 弁護士無料法律相談

日時 4月19日(水)
9:00～
場所 町役場 会議室棟A
問 町民福祉課 ☎52-5811
※電話による完全予約制(先着順)

田布施町

メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。



広報たぶせは『ユニバーサルデザインフロント』を使用しています。





Topic 1 2/23・26 ゆめはな花壇の花植えイベント&完成式典

田布施町地域交流館向かいに造られた『ゆめはな花壇』で2月23日に花植えイベントがあり、花壇をデザインした田布施農工高等学校の生徒、田布施西小学校の児童、田布施中学校の生徒や地域の方々が田布施農工高等学校と田布施総合支援学校が育てた花苗を植え、2月26日に花壇の完成式典が開催されました。

この『ゆめはな花壇』は、平成30年に開催された『山口ゆめ花博』で得られた、さまざまな成果を活かした市町との取組を支援することにより、県全体の活性化につなげる『山口ゆめ花博基金』を活用し、造られました。

花壇は、授業で設計・デザインされたもので、デコレーションケーキをイメージとしています。『大切な人の記念日や誕生日など、だれもが楽しめ、祝うことができる愛のある花壇となるように』といった願いが込められています。

その他にも、思わず写真を撮りたくなってしまう、『映えるデザイン』にすることを意識して作り、撮影された写真をSNSで拡散することで、田布施町をいろいろな人に知ってもらえることを狙いとし、『色とりどりの花が、田布施町の人々の癒しとなり、田布施町地域交流館を訪れる人に幸せを届けられる花壇』という願いが込められています。



Topic 2 2/24 ふるさと詩情公園（近隣公園）の テニスコート壁絵 披露会



ふるさと詩情公園（近隣公園）内のテニスコートで『テニスコート壁絵 披露会』が行われました。

令和3年度に田布施西小学校の6年生と町長との意見交換で「公園のテニスコートの壁の塗装がはがれているため、修理してもらえると嬉しい」という声を受け、壁面を修理することになりました。また詩情公園が『にぎやかで、みんなが訪れたい場所』になるよう、田布施中学校美術部が約半年かけて作成したデザイン絵を遊歩道側の壁面に施しています。

